

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

平成17年7月28日作成

団体名	財団法人千葉ヘルス財団	県所管課	健康福祉部健康増進課
代表者	理事長 土屋秀雄	電話	043 - 223 - 2660
所在地	〒260 - 8667 千葉市中央区市場町1番1号		
電話	043 - 223 - 2663		
設立年月日	平成3年6月1日		
ホームページアドレス	http://www.pref.chiba.jp/syozoku/c_kenzou/8zyosei/1kikaku/health/index/		
事業内容	在宅医療体制を推進するための事業。老人医療、難病医療及び終末期医療に対する体制を推進するための事業。総合的臓器不全対策を推進するための事業。臓器移植に関する知識の普及啓発及び体制整備に関する事業。		

1 出資等の状況(H17.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	615,142
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	300,000	48.8%	1	
本県市町村	125,000	20.3%	2	
医療関係者	134,459	21.9%	83	総数148
銀行	26,000	4.2%		総数13
ボランティア	17,733	2.9%		総数12
経済団体	8,600	1.4%		総数9
その他	3,350	0.5%		総数11
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H17.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
総資産	637,722	637,034	632,326
負債	194	262	68
資本	637,528	636,772	632,257
累積損益	22,386	21,630	18,686

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
総収入 (=売上高 + 営業外収益 + 特別利益)	18,037	15,591	16,098
経常損益	623	756	4,514
当期損益	623	756	4,514
減価償却前当期損益	631	756	2,183

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 資本 正味財産の部合計

累積損益 基本金等を除く正味財産額

損益計算書 損益計算書 収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入 (= 売上高 + 営業外収益 + 特別利益) 総収入 (= 当期収入合計 - 借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益 当期正味財産増減額 - (特別損益項目の資産の増減 + 特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益 当期正味財産増減額

減価償却前当期損益 当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	14年度	15年度	16年度
委託料	県民健康づくり普及啓発事業の実施(骨密度測定、健康相談、パネル展示、啓発物資の配布等)	0	0	0
補助金・交付金・負担金	財団法人千葉ヘルス財団の目的を達成するために必要な事業費及び管理費	7,500	7,000	6,843
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)		0	0	0
合計		7,500	7,000	6,843

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	14年度	15年度	16年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	0	0	0
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

7 事務事業の見直しの状況

課題の整理

千葉ヘルス財団の運営は、県及び市町村を始め医療関係者、ボランティア、経済団体等からの出捐による基本財産の運用益や篤志家の寄付金で行われている。また、患者を取り巻く専門医等のボランティア活動による真摯な取組が支えになっていることから、他団体との統合に関しては、事業の適切な承継が図れるよう十分な協議を経て関係者・団体の合意形成に努めることが重要である。

情報公開の促進

千葉ヘルス財団のホームページにより、財務内容、事業内容についての情報公開に努める。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	経営改善
改革の期間	
改革の概要	(事業の必要性) 移植医療の普及啓発活動を始め、制度を補完する在宅医療者支援事業など、公益団体独自の活動領域は、今後とも存在意義を有する。 (他団体との統合) 移植医療の普及促進については、中立公正な立場から事業を推進する必要があることから、今後保健医療関係団体等類似目的を有する団体との統合を含め、必要な検討を進める。
改革の効果	
改革に伴う課題	
その他	